

令和2年2月28日

定時制保護者の皆様へ

宮城県名取高等学校長 村上 礼子

新型コロナウイルス感染防止に向けた臨時休業について（お知らせ）

保護者の皆様には、日頃より本校教育活動にご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、すでにご存知のことと思いますが、新型コロナウイルス感染リスクにあらかじめ備える観点から、すべての学校を令和2年3月2日から春休みまで臨時休業とするよう国から要請がありました。これを踏まえて、本県教育委員会では、来週3月2日から3月24日まですべての県立高等学校を臨時休業とすることを決定いたしましたので、お知らせいたします。

今回の決定が新型コロナウイルスの感染拡大を防止することが趣旨であることを十分ご理解いただき、本県での感染者の有無に関わらず、お子様には不要不急の外出を避け、外出する際にはマスクを着用するなど、感染防止に努めるようお話してください。また、臨時休業中の授業等の扱いは下記のとおりとなりますので、併せてご理解くださいますようお願いいたします。

なお、この件についてのご質問やご相談がありましたら、教頭へご連絡ください。

記

1 臨時休業期間

令和2年3月2日から3月24日まで

なお、3月25日から4月7日は春季休業となります。

2 出席の取扱い

臨時休業中は、出席すべき日数には入りませんので、欠席とは扱われません。

3 学習活動について

教科から指示されている学習課題については、計画的に家庭学習に取り組むようにしてください。

4 部活動について

臨時休業となった趣旨を考え、部活動や学校内での自主練習もできませんので、ご理解ください。

5 就業中の生徒について

就業中の生徒は、勤務先の指示等に従いながら安全な生活に努めてください。

6 その他

臨時休業中に生徒本人やご家族が新型コロナウイルスへ感染した場合には、速やかにクラス担任または養護教諭にご連絡ください。また、臨時休業中の連絡は一斉メール及び学校ホームページにて行いますのでご承知おきください。

担当 定時制教頭 山田 賢一 電話 0223-22-3151
